

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぱう

平成27年 11月25日
(2015年)

第1959号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 井原 好英

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

第99回評議員会を開催

部会提出17件・会長提出3件の議案を可決

全国市議会議長会(会長 岡下勝彦・高松市議会議長)

は11月10日、第201回理事会の後、都市センターホテルで第99回評議員会を開催した。評議員会では、岡下会長から「地方創生のさらなる推進に資するため、地方財政計画における『まち・ひと・しごと創生事業費』の1兆円を上回る額の確保等を要望していきたい」となどの挨拶をした。

その後、石破茂・地方創生担当大臣、高市早苗・総務大臣の代理として土屋正忠・総務副大臣から来賓挨拶があった(2面から4面に掲載)。榎屋敬悟・衆議院総務委員長からメッセージ、谷合正明・参議院総務委員長からは祝電を受けた(6面に掲載)。



挨拶する岡下会長

報告では、一般事務を了承した後、各委員会から活動状況を了承した(4面から6面に各委員会報告の要旨を掲載)。議案審議では、部会提出議案17件を①地方行政(3件)②厚生・文教(9件)③建設・運輸(5件)の3つに区分し、それぞれについて、一括上程・審議し、原案の通り可決。

各委員会への付託などを会長に一任した。続いて、会長提出議案3件(①地方創生の推進に関する決議案②地方財源の充実確保に関する決議案③東日本大震災からの復旧・復興に関する決議案)について、一括上程・審議し、原案の通り可決(部会提出・会長提出議決事項の各委員会への



監査結果を報告する前川監事

付託一覧は左掲、会長提出決議は9面から7面に掲載)。

度一般会計予算の見直しについて、原案の通り了承した。その他では、被用者年金制度加入の動向について、地方議会議員年金制度廃止後の動きなどの説明があり、これを了承。次いで、第10回研究フォーラムin福島について、次

の報告があり、審議の上、これを認定した。続いて、28年

度一般会計予算の見直しについて、原案の通り了承した。その他では、被用者年金制度加入の動向について、地方議会議員年金制度廃止後の動きなどの説明があり、これを了承。次いで、第10回研究フォーラムin福島について、次

の運営などを了承した。



森一弘・監事
(村山市)



菊田隆・部会長
(盛岡市)

第99回評議員会議決事項の各委員会付託一覧

議決事項	委員会付託	提出部会	委員				
			地方行政	地方財政	社会文教	産業経済	建設運輸
【部会提出議決事項】							
1 地方創生の推進について		北信越部会	○	○	○	○	○
2 合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて		四国部会	○	○			
3 北方領土問題の早期解決等について		北海道部会	○				
4 国民健康保険制度の改善強化について		東北部会			○		
5 持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政支援について		近畿部会			○		
6 小児医療費に関する予算について		関東部会			○		
7 全国統一の子ども医療費無料化制度の創設について		東海部会			○		
8 国による子供医療費無料化制度の創設について		四国部会			○		
9 認知症への取り組みの充実強化を求める要望		関東部会			○		
10 子宮頸がん予防ワクチン接種による副反応被害者の救済について		九州部会			○		
11 学校施設の老朽化に伴う改修事業の補助制度の充実と予算の確保について		東海部会			○		
12 簡易水道事業統合に対する財政支援について		中国部会			○		
13 公共施設及びインフラ資産の防災・減災及び老朽化対策の強化について		北海道部会		○			○
14 社会資本整備事業における「雪国ゼロ国(ゼロ国債)制度」の創設について		東北部会					○
15 高速道路ネットワークの早期整備について		中国部会					○
16 九州における高速交通網の整備促進及び離島航路・航空路の運賃低廉化について		九州部会					○
17 北陸新幹線の整備促進について		北信越部会					○
【会長提出議決事項】							
1 地方創生の推進に関する決議			○	○	○	○	○
2 地方税財源の充実確保に関する決議				○			
3 東日本大震災からの復旧・復興に関する決議			○	○	○	○	○

〔祝辞〕 地方創生担当大臣 石破 茂氏

第99回評議員会にお招きいただきまして、ありがとうございます。ご指名によりまして、ご挨拶いたします。

間違はなく私も、後世から見れば歴史の変わり目から生きているのだと思っております。今の時代には、はっきり目には見えないのかもしれないが、次の時代になれば、間違いなくあのときが歴史の変わり目であったと言われるに違いないのであります。

2つ目は人口増加、3番目は経済成長、4番目は地価の上昇であります。わが国は、いろいろな厳しい条件の中で、この4つの前提条件のもとに戦後復興し、繁栄を遂げてきたと考えております。

戦後日本が復興し、繁栄を遂げてまいりましたのは、4つの前提条件があったと思っております。1つは冷戦構造、

しかし、その4つは今、どれもかつてのようになかたちで存在していません。冷戦構造は崩壊し、安全保障に多くの力を割かなければならない時代となりました。人口は減るどころの話ではありません。今、日本には1億2700万人いるのでありますが、あと200年たつと日本人は1391万人に減る。あと300年たつと423万人に減る。西暦2900年になる



と日本人は4000人になる。西暦3000年になると日本人は1000人になる。

り、やがてなくなると。そんなばかなことが、とお思いでしょうが、今のまま出生率が続き、死亡率が続くとすれば間違いなくそのような数字に相なります。このまま手をこまねいていては、国が消えてなくなることになりかねません。

何百年先や日本全体など、あまりリアリティーがありませんが、議長各位は既にお読みのことと思いますが、増田寛也元総務大臣が著わされた「地方消滅」。地方衰退などと、そんな生易しい話ではなく、この「地方消滅」という論文は、2040年にそれぞれの基礎自治体の20代、30代の女性人口が何人になるかとの推計をもとに論を起しております。全国1718ある基礎自治体の中で、その半分があと25年後に20代、30代の女性の数が半分以下になるということであります。

東京一極集中は時代の流れであると言っておりますし、人口が減って何が悪いのだと言っている方がありません。明治はそれぐらいではないかと、東

京は食料をつくれるわけでもなく、エネルギーをつくれるわけでもなく、出生率は全国最低であって、そういうまちだけが残りということは、あり得ないことだと思っております。

東京は、集積の利益を最大限に活用して、情報であり、文化であり、金融であり、そういうものの世界の中心として持てる力を最大限に発揮していただかねばなりません。しかし、これから東京が迎える超高齢化社会は、人類がいまだかつて経験したことのない規模とスピードで進んでまいります。東京の持っているその力を最大限に引き出すために、東京が抱える負荷をどうするかということは日本全体で考えねばなりません。

地方がそのまま衰退を続けられ、この国の存続はあり得ません。今までの前提条件が全て変わったので、やり方も今までの全く変わるものにしていかねばなりません。全国全ての自治体に来年の3月31日までに総合戦略をお願

いいたしております。現在、全国790あります市の中で388の市に既に総合戦略を

提出していただいております。こういう話をしたときに、どこでも第何回何か年計画は作っている、そういうお叱りをいただきますが、では、まちに出て市民100人に聞きました。あなた、その計画、知っていますか。それに何の目標が設定されているか知っていますか。それを作るのに携わりましたか。前の計画に掲げられた目標はできたかでないか。誰か責任とりましたか。誰も知らない。そのようなものは作文というのではないだろうかと思っております。

産官学金労言と申しますが、産業に携わる方、学問に携わる方、言論に携わる方、労働に携わる方、金融に携わる方、全てが参加する形で作っていただいている、そういう自治体が多くあります。

なぜ地方行政が二元代表制なのかについては、いろいろな議論があるかと思えますが、二元代表制というのは、行政べったりではないと。それに対して、強いけん制機能が監視機能を持つのである。それが二元代表制の意義である、と、そのように教わってまいりました。

地方創生がうまくいかないのには3つのパターンがありまして、やりっ放しの行政、頼りっ放しの民業、全然無関心の市民。この3つが融合すると地方創生は絶対に失敗いたします。それをまさしく機能するようにしていただくことが二元代表制の一方たる地方議会の皆様方の役割であり、そうであればこそ、私どもとして皆様方に多くをお願いしなければならぬと思っております。

【3面から続く】

の抜本的強化策を進めてまいりますが、地方自治体におかれましても、十分総務省と連絡をとりながら対応をお願いしたいと存じます。

さらに、先般の関東・東北豪雨による災害など、近年、自然災害や多数の犠牲者を伴う火災が相次いでおります。その教訓を踏まえ、また将来発生が危惧されております南海トラフ地震及び首都直下型地震など大規模な災害に備え、緊急消防援助隊の強化や消防団を中核とした地域の防災力

の充実強化、防火対策の徹底などに取り組みたいと思っております。

そして、昨年5月に発足した第31次地方制度調査会においては、人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方、議会制度の地方公共団体のガバナンスのあり方などについて、現在、調査、審議が進められているところであります。この論議をしっかりと進めたいと思っておりますし、今度には総務省としても必要な地方自治制度の改革に取り組ん

でまいりたいと思っております。

総務省は、住民の代表である市議会議員長の皆様と十分な意思疎通を図りながら、地域がそれぞれの特色を持って自主性、主体性を最大限に発揮することができましよう、今後とも総務省の持つあらゆる政策資源を投入してまいりま

す。結びに、全国市議会議員会がますますのご発展と本日で臨席の市議会議員長の皆様方のさらなるご活躍を祈念申し上げます。

各委員会の活動報告(要旨)

地方行政委員会

委員長

宮西 健吉・小松市議長

去る7月15日に第141回委員会を開催し、要望書を決定の上、関係方面に要望活動を行った。

地方分権改革の推進について、分権の新たな手法として

26年から導入された提案募集方式により、27年も地方から多くの積極的な提案が提出された。その取り扱いについては、地方分権改革有識者会議の提案募集検討専門部会にお



宮西地行委員長

いて検討されており、12月には政府の対応方針が決定される予定である。関係方面に対

し、地方の意見を十分踏まえ、提案事項の実現を図るよう、引き続き要望する。なお、議会の議決事項から一部除外を求める提案については、二元代表制における議会の権能を踏まえて慎重に対応するよう求める。

地方創生の推進について。将来にわたり、活力ある社会を維持していくためには、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくことが極めて重要である。そのため、国と地方は、一致協力して地方創生に向けた取り組みを進めてお

り、各地方自治体においては、地方版総合戦略の立案、実行や産業戦略の策定などに取り組んでいる。また、国において、新型交付金、地方創生応援税制の創設や政府機関の地方移転が検討されている。地方が自主性・主体性を最大限発揮して継続的に地方創生に取り組めるよう、国に対して、まち・ひと・しごと創生事業費の安定的確保や包括的な交付金の創設などを求めていく。地方議会の権能強化等について、第31次地方制度調査会においては、学識者で構成す

地方財政委員会

委員長

内田 隆・菊川市議長



内田地財委員長

る専門小委員会において、地方議会制度を含む審議項目が検討されている。今後も地方制度調査会の動向に留意しつつ、地方議会議員の法的位置付けの明確化、議長への議会招集権の付与などの議会権能

強化を強く求めていく。このほか、消防防災体制の充実強化等について、また、東日本大震災からの復旧・復興についても、引き続き、強

去る8月7日に委員会を開催し、地方税財政対策に関する要望書を決定し、要望活動を行った。

地方財政について。社会保障関係費の自然増や公債費の高い水準での推移などにより、大幅な財源不足が生じている。基礎自治体である市が、住民生活に直結した行政サービス

を安定的に提供するためには、何よりも地方税・地方交付税等の一般財源総額を充実確保することが極めて重要になる。28年度税制改正では、法人実効税率の見直しに当たり、必要な地方財源の確保や、消費税・地方消費税の10%への引き上げ時における車体課税の見直しについて、自動車取得税廃止の際に必要な代替財源の確保など、地方財政に影響を与えることのないよう要望していく。償却資産に係る固定資産税、ゴルフ場利用税については、貴重な地方税財源であるため、現行制度の堅持を求めていく。

【5面へ続く】

【4面から続く】

28年度地方財政対策について。社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策、地域経済の振興など地域の活性化対策に的確に対応するため、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保を要望していく。さらに、地方創生の推進、人口減少対策等への取

り組みを確かなものとするためにも、必要な歳出は別枠で地方財政計画に計上するなど、地域の実情を踏まえた措置を引き続き講じるよう求める。東日本大震災に関しては、所要財源の確保をはじめ、被災地の復旧・復興に向けた万全の措置を講じるよう要望する。

社会文教委員会

委員長

尾山 信義・山陽小野田市議長

去る7月10日に委員会を開催し、10項目からなる要望書と東日本大震災に関する要望書を取りまとめ、要望活動を行った。

地域医療施策について。住民が必要とする医療を適切に受けられるよう、医師不足・偏在対策、救急医療や、へき地医療の確保など地域医療の充実について、引き続き要望していく。

医療保険制度について。高齢化の急速な進行に伴い、制度の抜本改革が必要な状況にある中、国民健康保険制度に



尾山社文委員長

ついでには、制度改革により、30年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の保険者となるなど、財政基盤を強化することとなった。都道府県と市町村との適切な役割分担のもとに、制度の安定的な

産業経済委員会

委員長

吉田 益美・宗像市議長

去る8月12日に委員会を開催し、9項目からなる要望書と東日本大震災に関する要望書を取りまとめ、要望活動を行った。

特に農林水産物の重要品目について、引き続き、再生産可能となるよう、強い農林水産業をつくり上げるため、万全の施策を講ずるとしている。

TPP協定交渉について。10月5日に大筋合意へと至ったことにより、政府は、全閣僚を構成員とするTPP総合対策本部において、総合的な政策対応に関する基本方針を決定した上で、TPPの影響に関する国民の不安を払拭し、運営が可能となるよう、要望する。

TPP協定は、国民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、農林水産業をはじめとする地域を支える各産業が、将来にわたり持続的に発展するよう、それぞれの地域の特性に応じ、再生・強化に向けた

介護保険制度について。市町村における事業実施の状況等を踏まえ、財政支援等の拡充を求めるとともに、制度改革や介護報酬改定がもたらす影響を注視しつつ、サービス提供が円滑に実施できるよう、必要な支援を求める。

文教施策について。教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育予算総額

このほか、社会福祉施策や、雇用対策、環境保全施策等についても、住民生活に直接関わるの深い分野であり、引き続き、積極的に要望していく。



吉田産経委員長

た施策を講ずることを、国に対し強く求めていく必要がある。その上で、農林水産業の振興については、強い農林水産業と美しく活力ある農山漁

村の実現に向け、引き続き、経営支援策等の拡充強化、6次産業化の推進、野生生物による被害防止対策の強化、治山事業等の推進、漁業資源の維持などについて、強く求めていく。

中小企業振興対策について。厳しい社会情勢の中、地域経済の活性化が図られるよう、安定経営に向けた支援策の拡充について、引き続き要望していく必要がある。

建設運輸委員会

副委員長

大浦 忠司・三好市議長

去る7月30日に委員会を開催し、4項目からなる要望書と東日本大震災に関する要望

書を取りまとめ、要望活動を行った。



大浦建運副委員長

東日本大震災からの復旧・復興及び原子力発電所事故災害への対応について。いまだ解決すべき課題が山積していることから、引き続き、施策の充実強化と諸課題への的確かつ迅速な対応を求めていく。

自然災害対策について。各種地震・津波対策のほか、南

【6面へ続く】

【5面から続く】

海トラフ巨大地震や首都直下地震への防災・減災対策の着実な推進を求めていく。27年も阿蘇山などの火山噴火により、引き続き警戒が必要な地域もあり、また、頻発する台

風や大規模豪雨などによる甚大な被害も発生していることから、水害・土砂災害対策など治山・治水対策の推進、火山活動も踏まえた総合的な地震・津波の観測、監視、避難体制の強化を求めていきたい。

各種交通基盤整備の推進では、高規格幹線道路網の早期完成のほか、整備新幹線の着実な整備、地域公共交通の確保・維持・改善の推進などを求めていく。都市基盤整備の推進では、

国民の命を守り、豊かで快適な暮らしをもたらすインフラの着実な整備と、各種インフラの維持管理・更新に必要な予算確保を求めるほか、観光立国の推進に向けた取り組みを求めていく。

国会対策委員会

委員長

向後 保雄・千葉県議

27年度は、部会選出委員9名と、政府・与党要職者の地元選挙区を考慮して岡下会長から委嘱された委員11名の計20名により構成されている。去る7月24日に、第126回委員会を開催、「平成28年度地方創生の推進並びに地方税財政対策に関する重点要望」と「東日本大震災に関する要望書」を決定し、菅内閣官房長官をはじめとする関係各方面に対して、強力に要望活動を行った。

上、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保等の重点要望の実現を強力に求めていく。税制改正では、法人実効税率や車体課税の見直しに当た

り、地方財政に影響を与えることのないよう、必要な財源を確保するよう強く要望していく。償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村にとって貴重な財源であるので、現行制度の堅持を求めていく。

このほか、地方創生の推進に向け、27年度地方財政計画に計上された、まち・ひと・



向後国対委員長

国と地方の協議の場等に関する特別委員会

委員長

阿部 善博・相模原市議

委員は、各部会長、各委員会の委員長のほか、政令指定都市、中核市、施行時特例市の議長各2名、人口20万人未満の市の議長9名、合わせて29名で構成している。

去る10月14日、27年度第2回の国と地方の協議の場が開催され、来年度の予算概要要求や地方創生、地方分権改革の推進等について、国と地方が意見交換した。

特に、28年度の地方税財源の充実確保をめぐる諸課題については、年末の政府予算編成や税制改正にあわせて開催される見込みの国と地方の協議の場において、議題にされる見通しであり、地方の意見を適切に反映させていく必要がある。

このような状況に対応するため、11月25日に委員会を開催し、この評議員会で協議さ



阿部国地方協議の場等特別委員長

【祝電】

参議院総務委員長 谷合正明 氏
全国市議会議長会第99回評議員会のご盛会を心よりお祝い申し上げますと

に、個性豊かで魅力ある地域社会づくりと住民福祉のさらなる向上のため、ご列席の皆様ますますのご活躍を祈念いたします。

【メッセージ】

衆議院総務委員長 榊屋敬悟 氏
全国市議会議長会第99回評議員会が開催されるに当たりまして、永年にわた

て今後とも、これまで培ってこられた豊かな経験と見識をいかされ、地域の発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いいたしますとともに、皆様のご健勝と益々のご活躍をお祈りいたします。

新庁舎落成

▽黒部市(富山県)
〒9308-8555 富山県黒部市三日市1301
☎0765-5412301
FAX0765-5419239
▽佐野市(栃木県)
住所、電話番号、ファクス番号は変更なし

【8面から続く】

株式会社において総力を挙げて取り組むこと。

- (5) 健康異常が早期発見できる徹底した健康管理体制の構築を図るとともに、その費用の全額を国が負担するなど、被災者の健康不安の解消について、万全の措置を講じること。加えて、医師や看護師の確保のための特別な措置を早急に講じること、救急医療も含め健康管理体制の整備に更に積極的に取り組むこと。
- (6) 原子力発電所事故災害からの産業の復興と再生に向け、各種検査技術等の確立や支援制度の拡充など、十分な支援策を講じること。加えて、国内外における日本産農水畜産物等の信頼回復に向けた風評被害対策を早急に講じること。
- (7) 被災地域の復興・再生のために極めて重要な道路交通網等のインフラ整備について、早期着工及び事業促進を図るなど、必要な措置を講じること。
- (8) 原子力発電所事故の発生に伴う損害について、風評被害も含め、適切で迅速な賠償が行われるよう、国の責任において万全の対策を講じること。
- (9) 避難指示区域等への支援について、避難者の帰還に向けた生活の再建や心のケア等に必要な支援を行うとともに、地域の復興・再生に向けた取組に対し十分な支援を行うこと。

以上決議する。

平成27年11月10日

全国市議会議長会



挨拶する阿部会長

指定都市協が第8回総会を開催

土屋総務副大臣らに要望

全国市議会議長会指定都市協議会（会長 阿部善博・相模原市議会議長）は11月9日、

全国都市会館で第8回総会を開催した。

会議では、阿部会長から「活動の充実、事務局の強化を行い、指定都市協議会の発展につなげたい」などの挨拶をした。続いて、岡部恒司・仙台市議会議長から、27年9月関東・東北豪雨災害に対する見舞金の贈呈について、お礼の挨拶があった。その後、事務報告、第31次地方制度調査会の状況

について了承し、協議に入った。



土屋総務副大臣



二之湯参議院議員



小泉参議院議員

協議では、①多様な大都市制度の早期実現②地方税財源の充実確保③地方議会議員の被用者年金制度への加入の3項目を大きな柱とする要望書案について、原案の通り決定した（要望内容の一部は下掲）。要望書は本会ホームページに掲載する。続いて、要望活動について、説明の通り行うこととした。

意見交換では、地方自治法改正への対応状況について、照会結果の概要の説明があった後、梶村充・横浜市議会議長、高橋三義・新潟市議会議長から取り組み状況の説明があった。次に、議会の権能強化について（議会からの政策

形成について）、照会結果の概要の説明があった後、石田康博・川崎市議会議長、津田大三・京都市議会議長から取り組み状況の説明があった。同協議会は11日、土屋正忠・総務副大臣、二之湯智・参議院議員、小泉昭男・参議院議員に面談し、要望書を手交の上、要望、意見交換を行った。

第26回専門小委が開催

第31次地方制度調査会第26回専門小委員会（委員長 長谷部恭男・早稲田大学教授）は11月9日、総務省で開催した。

審議では、「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申素案」について議論した（答申素案の抜粋について10面から9面に掲載）。

答申素案については、総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/main_content/000384896.pdf）に掲載されている。

⑥項目）②地方財政対策（地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保など3項目）③地方議会議員の被用者年金制度への加入（地方議会議員について、基礎年金に上乗せの報酬比例部分のある被用者年金制度への加入の実現）

【要望活動参加市】

▽会長 相模原市▽副会長 熊本市▽監事 さいたま市▽委員 千葉市、横浜市、浜松市、京都市、堺市、広島市、北九州市

【9面から続く】

で地方財政計画に計上するなど、地域の実情を踏まえた措置を引き続き講じること。

- (3) 財源に不足が生じたときは、臨時財政対策債により補てんすることなく、地方交付税の法定率を引き上げて対応すること。

2 平成28年度税制改正について

- (1) 地方財政の財源が大幅に不足している現状に鑑み、今後とも地方税制の拡充強化に努めること。

その際、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。

- (2) 法人実効税率の見直しに当たっては、地方法人課税が貴重な地方税財源となっていることや、国税である法人税が地方交付税の原資となっていることを踏まえ、必要な地方税財源の確保を併せて検討し、地方財政に影響を与えることのないようにすること。

また、地方法人課税の偏在是正に係る具体的な制度設計等の検討に当たっては、地方自治体の意見を十分に踏まえて行うこと。

- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税であるため、その安定的確保を図ること。

特に、償却資産に係る固定資産税は、税収が安定的に推移しており、仮に廃止・縮小されるようなことがあれば、市町村の財政に多大な影響が生じることから、現行制度を堅持すること。

- (4) 消費税・地方消費税10%への引上げ時における車体課税の見直しについて、自動車取得税廃止の際は、自動車税・軽自動車税における環境性能割の制度設計等により必要な代替財源の確保を図り、地方財政に影響を与えることのないようにすること。

- (5) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在市町村の財政需要に対応した貴重な税財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

- (6) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上決議する。

平成27年11月10日

全国市議会議長会

東日本大震災からの復旧・復興に関する決議

東日本大震災の発生から4年半以上が経過した。被災自治体においては、今後の迅速な復旧・復興に向けて懸命の努力が行われているものの、ライフライン・公共施設の復旧、被災者の生活再建や地域産業の再生等に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質による汚染問題への対応など、解決すべき困難な課題が数多く山積している。

発災以来、我々全国の市では、それぞれ被災地に対しでき得る限りの支援を行ってきたところであり、被災地の一日も早い復旧・復興に向け、更に全力で支援を行っていく決意である。

国においては、種々の支援策の実施により被災地の復旧・復興に尽力されているところであるが、早期復興の実現に向け、被災地の要望をより一層丁寧にくみ取り、

被災地の立場と視点に立った迅速かつ柔軟な対応を講じていくことが重要である。加えて、施策の具体的運用に当たっては、被災自治体が地域の実情に応じた各般の事業を主体的かつ有機的に実施することができる、自由度の高い、効果的な内容とすることが必要である。

よって、国においては、全ての国民が念願する被災地全体の日も早い復旧・復興の実現に向け、国の総力を結集することにより、下記の事項を中心に、更に万全の措置を講じるよう強く要望する。

記

1 東日本大震災からの早期復旧・復興について

- (1) 復旧・復興事業予算の総額を確保するとともに、被災地の実情に応じた復興交付金の柔軟な運用を可能とするなど、継続的な支援措置等を講じること。
- (2) 被災者の生活再建に向けて、抜本的な雇用対策、被災者生活再建支援制度等の拡充など支援策の充実強化を図ること。
- (3) 震災を受けた地域の観光交流施設等の復旧、被災地における水産業及び関連産業の復興、被災農地の復旧、地元企業や商店街の早期復旧等、地域産業の復旧・復興に対する支援措置の充実強化等を図ること。
- (4) 公共施設等の復旧・復興に向け、各種災害復旧補助制度に係る補助率の大幅な嵩上げや対象経費の拡大を図るとともに、今後の防災力強化を見据えた原形復旧以上の整備等に係る対象経費の拡大等を積極的に行うこと。
- (5) 被災自治体における生活保護、介護、医療について、被災地の実情に応じた十分な支援措置を講じることにより、被災者に対する社会保障の充実強化を図ること。
- (6) 災害救急医療の増加経費対策や必要な医師の確保、災害拠点病院整備等、被災地域の医療機関に対し、万全の支援措置を講じること。
- (7) 地盤沈下によりその利用に支障が生じている地域に係る土地について、被災自治体が行う嵩上げ工事や土地区画整理事業及び上下水道の再整備等に対し、全面的に財政支援措置を講じること。
- (8) 被災市街地復興土地区画整理事業について、補助対象を拡大することや現行補助率を嵩上げすること等の特例措置を講じること。

2 原子力発電所事故災害への対応について

- (1) 原子力発電所事故災害への対応に向けた継続した財政支援制度の確立を図るなど、復旧・復興の加速に向けた予算の確保等に努めること。
- (2) 被災自治体除染実施計画を確実に推進するため、除染対策事業交付金の財源を十分に確保するとともに、除染作業の更なる加速化を図るための万全の措置を講じること。
- (3) 一時保管されている除染土壌を早急に搬出できるよう、中間貯蔵施設の整備を強力に推進するとともに、最終処分に至るまでの詳細なロードマップを作成するなど、国が主体的かつ積極的に取り組むこと。
- (4) 福島県内原子力発電所全基廃炉に向けた取組について、国が責任を持って前面に立ち、国内外の英知を結集し、着実な廃炉作業に向け、国及び東京電力

【7面へ続く】

【10面から続く】

⑦意思決定過程への住民参加

公聴会、参考人、専門的事項に係る調査制度等の積極的活用を通じて議会への住民参加の充実を図り、多様な民意を議会における審議・議決に反映していくことが重要である。

また、住民への報告や住民との意見交換の実施等、議場外での住民参加の取組を進めるべきである。

⑧小規模な市町村における議会のあり方

団体規模に応じた議会のあり方については、それぞれの地域の実情に合わせた議会機能の充実・強化に努めていくべきである。

特に、小規模な市町村においては、議員数が少なく、議会事務局の支援体制が小規模であること等により議会機能を十分に発揮することが難しい状況もあることから、住民参加等により議会機能を補完する必要がある。

議会事務局の共同設置は制度上認められているが、取組は進んでいない。小規模な市町村で単独での議会事務局の充実が困難な場合等においては、議会事務局や議会図書室の共同設置等を図るべきである。

(3) 議員に求められる役割

①議員の位置付け・役割の明確化

議員の位置付けやその職責・職務を法制化すべきとの意見があるが、法制化に伴う法的効果等を踏まえると不要ではないかとする意見もあり、今後の議員活動の実態等も踏まえ、引き続き検討すべきである。

②議員活動の透明性の確保

議員活動の透明性の確保については、住民の信頼確保の観点からも、政務活動費の使途を含めた議員活動の状況について、各議員はより一層、住民への説明責任をさらに果たすための取組を進めていくべきである。

(4) 幅広い人材の確保

①議会や議員への理解

議員のなり手不足の要因の一つとして、住民から議会や議員の活動が適切に認識されておらず、議会の存在意義が十分に理解されていないことが考えられる。

そのためにも、情報発信の充実や意思決定過程への住民参加、議会や議員活動の透明性向上等、議会や議員の活動に対する住民の理解や信頼を高めていくための継続的な取組が求められている。

②多様な人材の参画

また、議員のなり手不足を解消するため、少数だが高報酬の議員で構成される議会とすることも考えられるが、この場合、住民の多様な意見を反映させることが課題となる。

他方、住民の構成と比較して女性や60歳未満の割合が極めて低い現状の議員の構成が、自らの属性とは異なると考える住民の立候補をしにくくさせており、このことが、なり手不足の原因の一つと考えられる。

その解消のためには、多様な人材が議員として議会に参画することをしやすくする取組が必要である。例えば、多様な人材が議員として活動することを容易にするため、夜間・休日等の議会開催、通年会期制の活用等、より柔軟な議会開催等の工夫が必要である。

③立候補に伴う各種制度の整備

例えば、立候補に伴う休暇を保障する制度や休職・復職制度等の導入については、勤労者等の立候補や議員活動を容易にするための環境整備を進める観点から有効な方策の一つと考えられることから、企業をはじめとする関係者の負担等の課題も含めた労働法制のあり方にも留意して検討する必要がある。

また、公務員の立候補制限の緩和や地方議会の議員との兼職禁止の緩和についても、多様な人材が議員として議会に参画する上で有効な方策の一つと考えられることから、公務員の職務の公正な執行や職務専念義務等の課題も含めた公務員法制のあり方にも留意して検討する必要がある。

地方創生の推進に関する決議

我が国が将来にわたり活力ある社会を維持していくためには、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくことが極めて重要である。

昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立・公布され、現在、国と地方は一致協力して地方創生に向けた取組を進めており、地方議会としてもそれぞれの地域において執行機関と連携し、施策の展開に取り組んでいるところである。

よって、国においては、地方創生の更なる推進に向け、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 地方が自主性・主体性を最大限発揮して継続的に地方創生に取り組めるよう、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」について、将来にわたり1兆円を上回る額を安定的に確保すること。

2 上記に加え、地方の創意工夫により、地方創生の取組を深化させるための新型交付金については、既存の補助金の単なる振替によることなく、縦割りの個別補助ではない包括的なものとし、その内容や規模について、地方の意見等を十分に踏まえ、更なる検討を進めること。

また、新型交付金に係る地方の財政負担については、「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円とは別に、地方財政措置を確実に講じること。

3 今後とも、地方創生の推進に当たっては、地方の意見の反映に努め、法令や制度等について柔軟に見直すなど地方分権改革を一層促進するとともに、地方議会が地域の実情に応じてその役割を適切に発揮できるよう、議会の権能強化に努めること。

以上決議する。

平成27年11月10日

全国市議会議長会

地方税財源の充実確保に関する決議

地方財政は、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、平成27年度において7兆8,000億円もの財源不足が生じている。

このような中、基礎自治体である市が、住民生活に直結した様々な行政サービスを今後も安定的に行うためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保が極めて重要である。

よって、国においては、平成28年度税制改正・地方財政対策に当たり、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 平成28年度地方財政対策について

(1) 社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策、地域経済の振興など地域の活性化対策に的確に対応するため、地方税・地方交付税等の一般財源総額を充実確保すること。

(2) さらに、地方創生の推進、人口減少対策等への取組を確かなものとするためにも、必要な歳出を別枠

【8面へ続く】

人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申素案(抜粋)

目次

- 第1 基本的な考え方
- 1 人口減少社会に対する現状認識
 - 2 地方行政体制のあり方
 - 3 ガバナンスのあり方
- 第2 行政サービスの持続可能な提供のための地方行政体制
- 1 広域連携等による行政サービスの提供
 - (1) 地方圏
 - ①基本的な認識
 - ②市町村間の広域連携が可能な地域
 - (a) 基本的な認識
 - (b) 連携中枢都市圏等の推進
 - (c) 連携中枢都市圏等以外の広域連携
 - ③市町村間の広域連携が困難な地域
 - (a) 基本的な認識
 - (b) 都道府県の補完
 - (2) 三大都市圏
 - ①基本的な認識
 - ②市町村間の広域連携
 - (3) 東京圏と地方圏
 - ①基本的な認識
 - ②移住・交流の促進
 - 2 外部資源の活用による行政サービスの提供
 - (1) 基本的な認識
 - (2) 地方独立行政法人の活用
- 第3 適切な役割分担によるガバナンス
- 1 長
 - (1) 基本的な認識
 - (2) 内部統制のあり方
 - 2 監査委員等
 - (1) 基本的な認識
 - (2) 監査の実効性確保のあり方
 - (3) 監査の独立性・専門性のあり方
 - (4) 監査への適正な資源配分のあり方
 - 3 議会
 - (1) 基本的な認識
 - (2) 議会制度や議会運営のあり方
 - (3) 議員に求められる役割
 - (4) 幅広い人材の確保
 - 4 住民
 - (1) 基本的な認識
 - (2) 住民訴訟制度等の見直し
-
- 第3 適切な役割分担によるガバナンス
- 2 監査委員等
 - (4) 監査への適正な資源配分のあり方
 - ②議選監査委員のあり方

議選監査委員は、実効性ある監査を行うために必要という考え方で導入されたものであるが、監査委員はより独立性や専門性を発揮した監査を実施するとともに、議会は議会としての監視機能に特化していくという考え方から、各地方公共団体の判断により、監査委員は専門性のある識見監査委員に委ね、議選監査委員を置かないことも選択肢として設けるべきである。
 - 3 議会
 - (1) 基本的な認識

人口減少社会において増大する合意形成が困難な課題について民主的に合意形成を進めていく上で、議会の役割は重要である。

地方分権改革の進展に伴い、これまで議会の権限や自由度の拡大に資する制度改正が積み重ねられており、議会運営において自主性を発揮できる環境が整ってきている。

そのような環境の中で、議会は、内部統制体制や監査委員の監査等が十分に機能しているかどうかをチェックするとともに、内部統制体制の整備及び運用や監査委員の監査の監視機能の強化等の状況や地域の実情を踏まえ、政策の有効性やその是非についてのチェックを行う等、議会は議会としての監視機能を適切に発揮すべきである。

他方、市町村合併等の影響もあり、議員数が減少している一方、投票率が低下し、無投票当選の割合が増えていること等にみられるように、議会に対する住民の関心が大きく低下しており、議員のなり手不足が深刻化している。

また、政務活動費の使途の問題等により、一部の議員の資質や活動に批判の目が向けられるとともに、議会のあり方が問われる等、議会及び議員に対する住民の信頼確保が大きな課題となっている。議会が議会としての監視機能を適切に発揮するためには、そもそも住民からの信頼が確保されていることが前提であることを十分に認識した各議会や議員の不断の取組が求められる。

以上を踏まえ、団体意思を決定し、執行機関を監視する役割等を担う議会が、人口減少社会においてその役割をこれまで以上に十分に果たすためには、議会制度や議会運営のあり方、議員に求められる役割及び幅広い人材の確保という観点から、方策を講じる必要がある。

(2) 議会制度や議会運営のあり方

①議会招集

議会の招集については長に専属する原則を維持しつつ、長が臨時会を招集しないときは議長が招集することができるよう法的措置が講じられるとともに、通年会期制の導入がなされ、議会側が必要と認めるときに随時の議会開催が可能となっている。このような制度を、住民の信頼確保という観点も踏まえて、必要に応じて活用していくことが重要である。

②議決事件の対象

議決事件の対象の拡大は、相当程度行われてきているところではあるが、議会が団体意思決定機能や政策形成機能、監視機能を効果的に発揮するため、地方自治法第96条第2項に基づき、地方公共団体の基幹的な計画等を議決事件に追加する等の取組を積極的に進めることが必要である。

③予算審議

現在、議会には長の予算提案権を侵害しない範囲で予算の修正が認められているが、予算については長に提案権が専属していることから、議会による予算提案権の更なる修正については慎重に検討していくべきである。

④決算審議

監査委員の専門性等が向上し、議会が議会としての監視を行う役割を明確化する中で、監査委員の意見が付された決算を議会が審議した結果、決算認定をしなかった場合については、議会が長に対し指摘した問題点について長が説明責任を果たす仕組みを設けることとすべきである。

⑤議会活動に対する支援の充実

議会がその役割を十分に果たすことができるよう、議会活動に関する議員への研修の充実や、議会事務局職員の資質向上や小規模な市町村における議会事務局の共同設置を含めた議会事務局の体制強化や議会図書室の機能向上が必要である。

⑥情報発信

住民の信頼確保の観点から、議会活動に対する住民の理解を深めるため、ホームページ等を通じた議会情報の提供や議案等に対する住民の意見聴取、議会自らが行う議会活動の評価等、ICTを積極的に活用しつつ情報発信等の充実を図っていくべきである。